犬山市働きて定住促進サポート事業補助金に関する手続きフロー

補助金交付申請書（様式第１）の提出

新築・取得

期限：　登記申請前・住所異動前

＊添付書類
給与所得の源泉徴収票（写し）勤務期間証明書類（写し）
世帯の住民票の写し　補助対象事業の内訳が分かる書類
（写し）補助対象に応じた図面等　調査承諾書など

補助金交付決定通知書（様式第２）・保留通知書（様式第３）の受取

それぞれの通知書が発行された日以降に
登記申請

事業実施：　　登記事務・住所異動

完了実績報告書（様式第６）の提出
期限　　補助を受ける年度の３月末日

＊添付書類
・工事請負契約書又は売買契約書の写し
・完了に関する図面、写真・住民票の写し
・対象建物登記簿の全部事項証明書の写し　など

補助金の額の確定通知書（様式第７）の受取

額の確定通知書を受けた日から１０日以内

補助金交付請求書（様式第８）の提出

補助金の受取（支払請求書に記入した口座に振込まれます）